

83 誌上発表

国立公文書館内閣文庫所蔵明刻本
『必用医学須知』『明医指掌』について

宮川 隆弘

日本鍼灸研究会

国立公文書館内閣文庫（以下、内閣文庫）所蔵の余象斗編『必用医学須知』（函架番号301-0085）四冊は、明代に刊行された袖珍本の医学叢書で、『王叔和脈訣』『藥性賦』『諸症辨疑』『医方捷徑』『玉函経』の五書を節録している。本書は孤本で、『中国中医古籍総目』所載の複写本も、内閣文庫本によると見られる。本書の装丁は、四針眼装、薄茶色厚手表紙、縦13.5cm×横9cm、四周単辺、有界、毎半葉8行、行18字、細字双行、版心は黒魚尾、各冊の表紙に「必用医学須知袖中金」と墨書し、各冊の巻頭に「医学校典籍方」「多紀氏蔵書印」、巻末に「聿修堂」の蔵書印がある。第一冊の見返しの上半部には、「家塾事親、江湖作客、医学尚矣。但方書広多、難於搜檢挾帶。是集如寸珠片玉、而『玉函経』『藥性賦』『叔和脈訣』『諸症弁疑』『医方捷徑』備載其中。出入懐袖、久称簡便、識者珍之。[余文台] 梓」との一文、下半部には、大字双行で「必要医学須知」、小字で前記の五書の書名が見られる。第一冊は一集の『刻叔和王先生脈訣袖中金』（17葉）と二集の『刻李東垣藥性賦袖中金』二卷（66葉）、第二冊は、三集の『刊校訛諸症弁疑袖中金』の巻一（27葉）と巻二（54葉）、第三冊は同書の巻三（59葉）、巻四（48葉）、第四冊は四集の『新刻校正大字医方捷徑袖中金』（巻一52葉・巻二47葉、巻三18葉）が収められている。ただし、巻三では版心題が「医方捷徑」から「玉函経」にかわっている。ちなみに、『刻叔和王先生脈訣袖中金』は明代刊行の『王叔和脈訣』諸本とは、注釈の内容が異なる。『刻李東垣藥性賦袖中金』は『珍珠囊藥性賦』（内閣文庫所蔵明刻本、函架番号305-0060）と比較すると、文章の出入が若干みられるものの、概ね同一の内容である。『刊校訛諸症弁疑袖中金』は、『諸症弁疑』（京都大学付属図書館所蔵整版、函架番号7-02シ23）と概ね同一の内容である。『新刻校正大字医方捷徑袖中金』は、『新刻太医院訂正鰲頭医方捷徑』三卷（内閣文庫所蔵、函架番号301-0071）と比較すると、内容に出入がある。また既に述べたように巻之一～二と巻之三の版心題は異なるが、清順治四年（1647年）程淋居易齋刊行『玉函経』三卷（内閣文庫所蔵）と比較すると、中巻の「與天同土與奧地合紀之図」の内容が引用されているものの、それ以降の文章は『玉函経』にはみられず、都合13葉にわたる内容は別本からの引用と考えられる。

皇甫中の『明医指掌図』の明万曆七年（1579）刊本（内閣文庫所蔵、函架番号子-31）は、前集、後集に分けられ、前集には病症の定義、治療の処方名が表形式で列挙され、後集では処方の具体的内容が述べられている。他方、明天啓七年（1627）馬昌年序刊本『明医指掌』八卷二冊（内閣文庫所蔵、函架番号301-0145）は、『必用医学須知』と同様の袖珍本で、巻一は若干の異同はあるが、「雜病賦」（天啓二年（1622年）序刊『補訂明医指掌』は『病機賦』としている。）から始まり、脈診の概要などを述べている。皇甫中の『明医指掌図』とほぼ同じ内容である。また巻二以降は病症に対して処方を列挙している。これは、馬昌年が『明医指掌図』における病症とその処方の内容分離による不便さを解消するため、体例を変更したものと考えられる。

中国における袖珍本の医書は、明代の『十竹齋刊袖珍本医書』（縦9.0cm×横6.9cm）、清代の『本草綱目』（縦12.5cm×横9.3cm）など多数確認されるが、中国に伝存していない明代の袖珍本の医書がわが国には存在する。これらは、当時の医学を考究する上で貴重な資料である。